

## 第 I 部

欧州諸国における初等教育段階のキャリア教育  
に関する法制度、現状における実施状況  
及びコーディネート機能に関する実態調査  
(スウェーデン・英国)



## 第1章 スウェーデンのキャリア教育

第1章では、スウェーデンの初等・中等教育におけるキャリア教育について、そのコーディネーターの役割に焦点をあてながら報告する。まず第1節で、就学前教育から成人教育までのスウェーデンの教育システムを説明する。第2節では、スウェーデンの初等・中等教育におけるキャリア教育を概観し、全国的な規定やキャリア教育のねらい、キャリア教育の運営体制、キャリア教育のコーディネーター養成について説明する。第2章では、具体的事例として新しい実践に取り組んでいる2つの中学校を取り上げ、実際の活動を示す。また、スウェーデン経済団体連合会が作成している教材の内容を紹介する。

図表1-1 スウェーデンのキャリア教育の具体的事例で取り上げた中学校



## 1-1 スウェーデンの教育システム

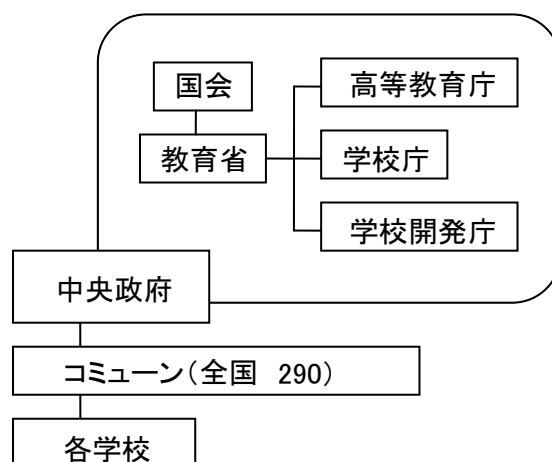
ここでは、就学前教育から成人教育までのスウェーデンの教育システムを簡単に説明する。

### 1-1-1 スウェーデンの教育行政

スウェーデンでは、1930年代から長期にわたって政権を担当してきた社会民主党によって、全国的に単一型の学校教育制度が構築されてきた。現在、国家の教育政策は国会で決定される。中央の教育行政は「教育省(Utbildningsdepartementet)」で行われ、中央政府の独立行政庁として「学校庁(Skolverket)」「学校開発庁(Myndigheten för skolutveckling)」「高等教育庁(Högskolverket)」がある。初等・中等教育に関して、教育行政を担当するのは学校庁である。学校開発庁は、学校現場からの教育改善プロジェクトを支援している。学校開発庁は、2003年に学校庁から分離して成立したが、2008年7月に学校庁と再統合される予定である。

スウェーデンでは中央集権的に学校教育制度が整備されてきたが、1980年代後半以降、新自由主義の影響を強く受けて地方分権がすすんでいる。現在は、高等教育以外の教育行政は、全国に290ある「コミューン(kommun)」と呼ばれる地方自治体の管轄である。コミューンは、学校庁の定めた目標に沿って教育を実施する責任を負う。各学校の学校長には、人事、予算配分、カリキュラム編成などにおいて大きな権限が与えられており、コミューンはそれを監督する(図表1-2、1-3)。

図表 1-2 スウェーデンの教育行政



(出典) Skolverket 2004 Skolverket -a presentation. をもとに作成。

図表 1-3 学校教育に関わる組織と各組織の主な仕事

中央政府	教育省	目標設定(学校教育法/教育プラン/義務教育のコースプラン/後期中等教育のプログラム目標)
	学校庁	就学前教育、初等・中等教育、成人教育に関わる事業 目標設定(後期中等教育のコースプラン/成績システム)、ガイドライン、評価(統計・分析/ナショナル・テスト/査察)
	学校開発庁	コミュニン・各学校における学校教育の質向上プロジェクト支援など
	高等教育庁	高等教育に関わる事業
地方	コミュニン(教育委員会)	保育・学校教育・成人教育を管轄。教育予算配分(生徒数に応じて各学校に配分)、資源配分、コミュニンの教育目標設定
	各学校	予算配分、教員人事、教育方法の決定

(出典) Skolverket 2004 Skolverket -a presentation. をもとに作成。

### 1-1-2 教育の特徴

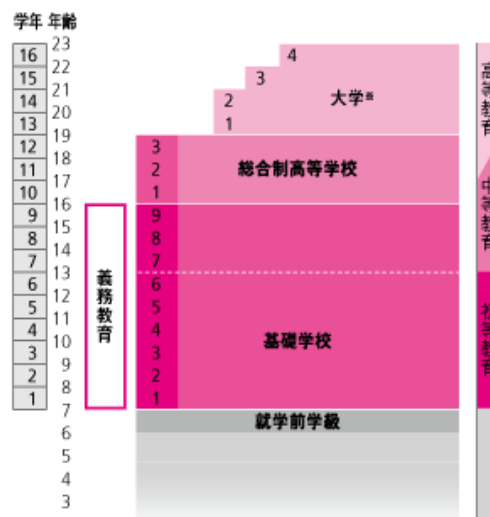
スウェーデンでは、生涯学習社会の整備に早くから力が注がれてきた。現在も、成人教育参加率が高い。特別支援教育、移民のための母国語教育の機会も整備されている。

生徒の性別/居住地/社会・経済的状況にかかわらず教育機会を与えるという平等の理念にもとづき、すべての教育段階で授業料は無料である。また、社会人が成人教育を受けるために収入がなくなったり不安定になったりする場合には生活費の補助が受けられる。

### 1-1-3 学校教育体系

以下ではスウェーデンの学校教育体系を概観する。スウェーデンの教育に関して、最も基盤となる法規は「学校教育法(Skollag)」である。学校教育法に、就学前教育から成人教育にいたるまでの学校教育体系が定められている。これを簡略化すると図表1-4のようになる。

図表 1-4 スウェーデンの学校教育体系



単級型の教育制度を志向してきたスウェーデンでは、就職・進学にかかわらずほとんどの生徒が同じ総合制の高校に進学する。このほか成人向けに、初等・中等教育をおこなう学校もあり、生涯教育の機会が充実している  
※2年制、3年制コースも含む。企業で働いたり、兵役を終えた後に進学する学生も多く、高校卒業後、すぐに大学に入學する生徒は少数  
(出典：「新版 現代学校教育大事典」ぎょうせい/2002)

### (1) 就学前教育

義務教育前には、日本の保育園・幼稚園に相当する就学前教育がある。1996年に、就学前教育の管轄は社会省から教育省に移った。

6歳児に対しては、1年間の就学前学級が保障されている。就学前学級は、義務教育を行う基礎学校に付設され、円滑な学校生活への移行をねらいとしている。

### (2) 義務教育

7歳からは、9年間の義務教育が行われる。義務教育を行う学校は、「基礎学校(grundskolan)」である。この他に、北方に住む少数民族のための「サーメ学校(sameskolan)」(第1～6学年)、聴覚障害者のために授業を手話で行う「聴覚障害特別支援学校(specialskolan)」、知能障害や自閉症のために基礎学校に行けない子どもたちのための「特別支援学校(särskolan)」がある。

基礎学校は、日本の小学校・中学校両方に相当するが、それぞれの学校が必ずしも9学年設置しているとは限らず、3年間や6年間の教育を行う学校も多い(図表1-5)。コミュニティによって学校数や学校規模は大きく異なる。全国平均は1コミュニティに15校、1校あたりの生徒数は210人である。

図表1-5 基礎学校の規模 (全国)

設置学年	1~3年	4~6年	7~9年	1~5年	1~6年	4~9年	6~9年	1~9年	計
学校数(校)	380	56	392	752	1987	114	255	972	4,908
生徒数の割合(%)	2.3	0.5	12.6	9.9	28.6	3.8	9.1	33.2	100.0

(出典) Skolverket 2006 Barn, elever och personal -Riksnivå. p.84, tabell13.2. をもとに作成。

### (3) 後期中等教育

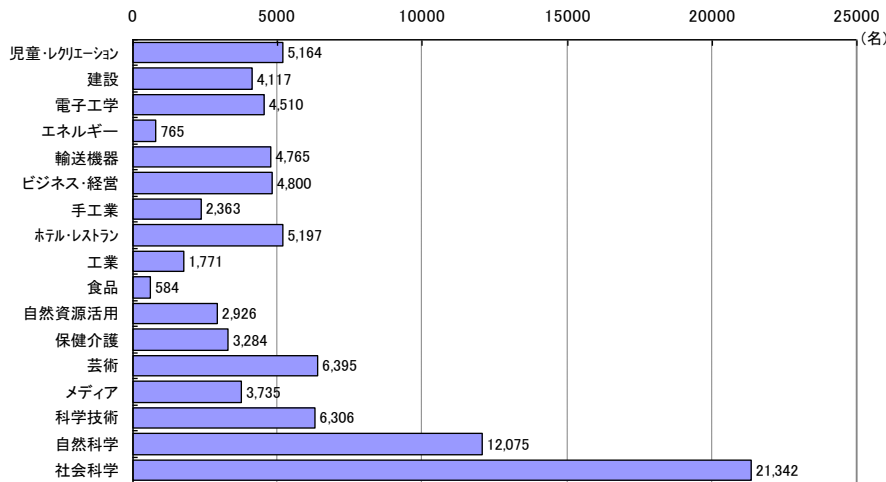
義務教育の後には、後期中等教育が行われる。後期中等教育を行う学校は、「高校(gymnasieskolan)」である。この他に、「高校特別支援学校(gymnasiesärskolan)」がある。成人教育(コミュニティが提供する成人教育は「コンブクス(komvux)」と呼ばれる)においても、後期中等教育が提供されている。

後期中等教育は義務ではないが、コミュニティには20歳未満のすべての居住者に3年間の後期中等教育の機会を提供する義務があり、義務教育後に直接進学する割合は約98%である(Skolverket 2006、p.121)。実質的に、中学校卒業では就職が困難な状況である。

高校には、全国共通に17プログラム(プログラムは日本の高校の学科に相当する)が設置されている。生徒は入学時に1つのプログラムを選択し、一定の専門教育を含む3年間の課程を履修する。各プログラムへの進学者数は図表1-6のようになっている。

これら17プログラムの他に、コミュニティは「特別プログラム」として、通常のプログラムをアレンジした特別なプログラムを設定することも認められている。各学校でも、独自の科目の組み合わせによって特別カリキュラムを組んでいる。また、基礎学校の課程を修了できなかった生徒に補償教育を行う「個人プログラム」もある。

図表 1-6 高校の各プログラムの第1学年生徒数



(出典) Skolverket 2006 Barn, elever och personal -Riksnivå. p.155, tabell 6.2. をもとに作成。

#### (4) 高等教育

高等教育機関には、総合大学(universitet)と単科大学(högskolan)がある。高等教育のカリキュラムに一般教育は含まれず、専門教育のみから成っている。

高等教育機関への進学率は、卒業後3年以内の進学者に関しては45%程度である。2000年高校卒業者は、高校卒業後直接進学したのは16.6%、1年後に進学したのは16.0%、2年後は10.0%、3年後は5.5%、4年後は3.2%であった。(Skolverket 2006、p.188)

#### (5) 成人教育

労働市場の提供する職業訓練をはじめとして、民間の教育機関のコースなどが多く存在する。公教育としては、コミューンが「コンプクス(komvux)」を設置している。コンプクスは、基礎学校・高校と同レベルの教育を含み、さらに上級の職業教育、移民のためのスウェーデン語教育などがある。

#### (6) 進学・選抜

芸術やスポーツ等の実技中心の教育や、すべての授業を英語で行う等の特殊な場合以外は、すべての学校段階において基本的に選抜のための入学試験はない。ただし、高校と大学には一定の入学要件がある。高校入学のためには、基礎学校の第9学年修了時にスウェーデン語・数学・英語の3教科で「合格」の認定が必要である。「合格」の認定基準は、全国共通に定められている。この入学要件を満たさない場合は、通常の高校教育を受ける前に「個人プログラム」で基礎学校修了レベルが認定されるまで学習する。認定後、通常の高校教育に移ることになる。

大学入学のためには、基本要件として、高校の標準カリキュラムとして定められている約90%の科目で「合格」認定を受ける(3年間2,500単位の内2,250単位を取得する)必要がある。大学入学の特別要件としては、医学部で生物や化学、工学部で数学や物理など、学部ごとに特定の科目の修了認定が課される。

#### 1-1-4 カリキュラム

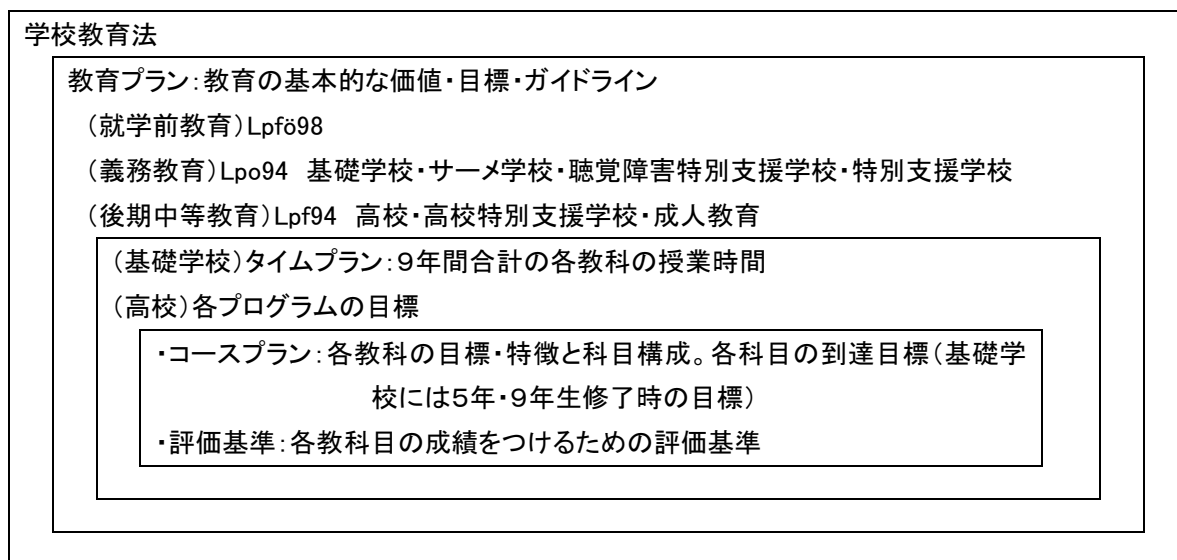
スウェーデンの学年は、8月末に始まり翌年の6月上旬に終わる。原則的に月曜～金曜日の週5日制である。年間約40週で、1年間は秋学期と春学期に分けられる。

初等・中等教育の教育実践は、国家共通の「教育プラン(läroplan)」によって規定されている。現行の教育プランは1994年に定められたものであり、義務教育に関するLpo94と、成人教育を含めた後期中等教育に関するLpf94がある。その他、就学前教育に対する教育プランLpfö98がある。

これらの教育プランは日本の学習指導要領にあたるが、規定は学校教育の基盤とする価値および目標とガイドラインの提示にとどまり、具体的な教育内容、単元、教材、授業方法、授業時数は学校・教師の自由裁量に任される。

教育プランが定める学校教育の大きな価値と目標のもとに、さらに具体的なカリキュラムに関する規定がある(図表1-7)。

図表1-7 初等・中等教育のカリキュラム規定



(出典) Skolverket 2004 Skolverket -a presentation. をもとに作成。



## 1-2 初等・中等教育におけるキャリア教育

ここでは、スウェーデンの初等・中等教育におけるキャリア教育の現状を、コーディネーター機能に焦点をあてながら明らかにする。スウェーデンの社会状況をふまえた上で、キャリア教育の概要、キャリア教育に関する教育プラン、運営体制と各機構の活動を整理する。以上に関しては、学校庁とスウェーデン経済団体連合会へのヒアリングを行った。続いて、キャリア教育のコーディネートを担う「進路カウンセラー」に焦点をあて、彼らの職業と、その養成課程について記す。これに関しては、カウンセラーを養成している大学を調査した。

### 1-2-1 スウェーデンの社会状況

2007年、スウェーデンの若年失業率（16～24歳）は12.2%であり、全年齢では5.3%である（SCB 2007）。学校庁のツェルメレーフ氏によると、「当人には大きな問題だろうけれど、社会的には現在はそれほど大きな問題ではない。スウェーデンでは、16～20歳の若者は高校に行くことを保障されているから問題が少ない。基礎学校での学習が修了できず、高校入学要件を満たさないために通常の高校のプログラムに入れない生徒も、補償教育を行う『個人プログラム』に行くから路頭に迷うことはない」という。

ただし、スウェーデンにおいて若者をめぐる社会的問題がなかったわけではない。スウェーデンでは、1980年代以降、青少年・若者に対する包括的な若者政策が検討され、1990年代末に現代の若者政策の枠組みが完成された。そのアプローチは、若者を雇用に就かせることを最優先する「労働市場志向アプローチ」から、若者の人間発達を最優先する「若者政策アプローチ」へと転換したといわれる（宮本 2006、p.148）。このアプローチのもと、若者問題に関わる学校教育、社会福祉サービス、労働市場などのセクターをまたがるプロジェクト方式で、多くの取り組みが行われてきた。

コミュニンは、18歳未満（スウェーデンでは18歳で成人になる）の若者の生活を保障する義務がある。職業につながる教育や職業斡旋・就労支援は労働庁が行っている。このような個人のキャリア育成と同時に、学校と社会・労働市場との連携は、学校の諸活動に意味を与えるという観点や、労働市場の次世代育成の観点から重視される。現在、学齢期に仕事をするのは珍しく、若者は社会のことや職業のことを知らない。夏休みのアルバイトであっても、仕事をするのは大切だと考えられている。

## 1-2-2 キャリア教育の概要

スウェーデンの初等・中等教育機関におけるキャリア教育としては、「学習と職業のガイダンス (studie- och yrkesvägledning)」や「職業生活へのオリエンテーション (arbetslivsorientering)」と呼ばれる活動が行われている。これらの活動は、学校での教科としては設定されていないが、伝統的に学校内での公的事業として行われてきた。

「学習と職業のガイダンス」は、「いかなる年齢でも、生涯いかなる時点でも、個人が教育、訓練、職業を選択し、キャリアを積んでいくことを支援するための取り組み」(Lovén 2002、 p. 2) とされ、成人教育機関や職場においても行われる。各学習者の進路選択支援であり、進路に関する個別カウンセリングが中心的な活動である。

一方、「職業生活へのオリエンテーション」は、現実の社会に関する学習である。進路選択の際に必要な情報のため、「学習と職業のガイダンス」と深くリンクしながら行われてきた。中心的に行われてきた活動は、職場実習である。

以上「学習と職業のガイダンス」と「職業生活へのオリエンテーション」を包括して中等段階の学校教育におけるキャリア教育と捉えれば、その活動の柱は以下の3点である。

- ①職場実習 (基礎学校での PRAO、高校での APU)
- ②個別やグループでの進路カウンセリング
- ③進路選択のための情報提供

とくに、PRAO と APU という職場実習が、特徴的なキャリア教育の活動として着目できる。本報告書では、この職場実習について、主に中学校段階の活動をコーディネーターの役割を中心に上げる。

### (1) PRAO

正式名称は「Praktisk Arbetslivsorientering (現実的な職業生活へのオリエンテーション)」である。基礎学校の高学年 (中学校段階) で行われる、生徒全員を対象にした職場実習。専門分野の選択を伴う高校入学の前に、職場実習を通して実際の社会を知ることがをねらいとする。PRAO で実習を行う前に、自分の親の職場など身近な職場を訪問し、事前学習を行うことも多い。

### (2) APU

正式名称は「Arbetsplatsförlagda Utbildningen (職場で行われる教育)」である。高校にある 17 プログラムの内、職業系の 13 プログラム (児童・レクリエーション、建設、電子工学、エネルギー、輸送機器、ビジネス・経営、手工業、ホテル・レストラン、工業、食品、自然資源活用、保健介護、メディアの各プログラム) で学ぶ生徒に義務づけられている職場実習。各専門分野の職業現場で、原則的に 15 週間以上の職場実習を行う。職業教育の専門性・実用性の向上をねらいとする。

### 1-2-3 キャリア教育に関する教育プラン

キャリア教育において提供すべき情報や知識は、学校教育全体に関わることとして、教育プランにおいて規定されている（図表1-8）。

図表1-8 教育プラン キャリア教育に関連する項目

<p><b>【義務教育の教育プラン:Lpo94】</b> <b>（第2章6節）学校と社会</b> <b>方向目標</b> 「すべての生徒は、以下のために十分な知識と経験を得るべきである。」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生徒自身の将来に関わる問題について、異なる意見を検討し決定することができる</li><li>・ 社会の現状、その組織的活動と同時にその働きと文化的生活について見識を得る</li><li>・ スウェーデン国内外において継続して教育を受ける機会についての情報を得る」</li></ul> <p><b>ガイドライン</b> 「学校で活動するものはすべて、以下のことをすべきである。」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 職業的・文化的・組織的生活においてのみならず、学校外の活動とも連携をとって学校の学習環境を向上させる</li><li>・ 性別、社会的文化的背景によって教育や職業に関する生徒の選択が制限されないように取り組む</li></ul> <p>教員は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生徒が継続教育を選択することをサポートする</li><li>・ 生徒の進学先や、学校の活動改善に寄与する組織・会社・その他の人々とのコンタクトを支え、社会環境の中でそれを構築する</li></ul> <p>進路カウンセラーおよび同様の仕事をする教員は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生徒が継続教育や職業に円滑に移行できるように、先立って情報を提供し、ガイドする</li><li>・ 他の教員が学習や職業のガイダンスをすることを助ける」</li></ul> <p><b>【後期中等教育の教育プラン:Lpf94】</b> 生徒が自分で根拠をもって進路を決定することが強調される。そのための情報やガイダンス。 <b>（第2章4節）教育の選択——職業と市民生活</b> <b>方向目標</b> 「学校は、すべての生徒が以下のことができるように方向づける。」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自分で学習を計画するための能力と自己認識とを向上させる</li><li>・ 自分自身の経験、知識、手にした情報をもとに、将来の学習と就業に関わる視点を意識して持つことができる</li><li>・ 生徒が多様な選択肢を分析し、結果を予想する能力を発達させる</li><li>・ スウェーデンの国内外におけるとくに自分の学習する専門分野の職業生活、教育や訓練の機会などについての知識を得る</li><li>・ 技術の発展、市民生活・職業生活の変化、国際化に伴って、あらゆる職業分野が変化していることを認識する。よって生徒は、労働生活において自分を成長させる必要があることを理解すべきである」</li></ul>
---

## ガイドライン

「校長のリーダーシップのもとで、学校のスタッフは

- ・ 生徒が教育や将来の職業について選択することをサポートする
- ・ 性別、社会的文化的背景によって教育や職業に関する生徒の選択が制限されることのないように生徒に情報を与え、ガイドする
- ・ 情報を与えガイドする際に、生徒や学校のスタッフがもっている情報、および学校外の社会に実在する情報を活用する
- ・ 生徒がもっている、あるいは得てきた職業生活や市民生活における知識や経験を教育の場で用いる
- ・ 教育目的の達成に寄与する社会の指導者や人材、高等教育機関との連携を深める
- ・ 地域や他機関、それらの職業・文化生活とのコンタクトを教育に活用する
- ・ 入学前の生徒が、学校での教育に関する情報を得られるようにする」

(出典) Lpo94: <http://www.skolverket.se/publikationer?id=1069>

Lpf94 : <http://www.skolverket.se/publikationer?id=1071>

### 1-2-4 キャリア教育の動向

義務教育段階については、基礎学校が設置された 1962 年に最初の教育プラン (Lgr62) が制定されて以来、1969 年と 1980 年に教育プランは改訂された (Lgr69、Lgr80)。現行の教育プラン (Lpo94) は 3 度目の改訂を経たものである。以下では、基礎学校を対象とした教育プランの改訂に伴うキャリア教育の変化と、現状、成果と課題を整理する。

#### (1) 教育プランの改訂に伴う変化

教育プラン (図表 1-9) の改訂に伴って、基礎学校のキャリア教育は大きく次の 2 点について変化してきた (Fransson 2001、pp. 6~11)。

##### ①特定の職業への焦点づけから、広い社会の理解へ

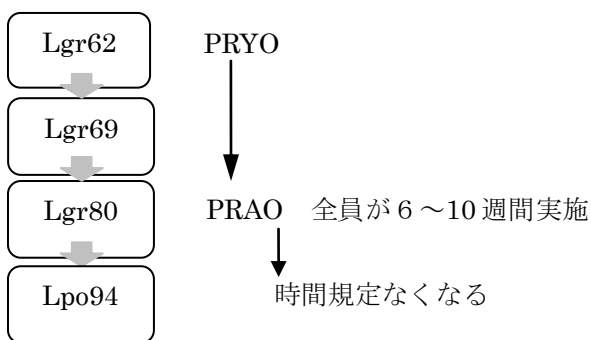
1980 年の改訂で、キャリア教育の名称が「現実的な職業へのオリエンテーション (PRYO : Praktisk Yrkesorientering)」から、「現実的な職業生活へのオリエンテーション (PRAO : Praktisk Arbetslivsorientering)」へと変化した。これは、特定の具体的な職業に焦点づけられていたキャリア教育から、広い職業生活を対象にし、労働市場の全般的な理解を意識した内容へ変化したことを意味している。Lpo94 では、PRAO という名称は教育プラン上で正式には用いられていない。

## ②キャリア教育の時間数規定の撤廃

1980年の教育プランでは、基礎学校在学中に全員が6～10週間の実習を行うこととされていた。しかし、1994年の教育プラン改訂によって、PRAOの時間数規定がなくなった。これによって、現実には、多くの学校でPRAOの時間が削減された。現在の実質的な実施期間は、コミュニティによって異なる。学校庁のツェルメレーフ氏によると、全国的には2週間以下が一般的だという。4週間以上実施しているところは少ない。

活動期間が縮小された理由としては、基礎学校修了時に就職する生徒は現実にはおらず、学校教師がPRAOを周辺の活動とみなすことが大きいと考えられている。

図表 1-9 教育プラン改訂に伴うキャリア教育の変化



### (2) キャリア教育の現状、成果と課題

最近の教育議論において、伝統的に行われてきたPRAOへの批判は大きい。主な課題としては、次の3点があげられている (Lovén 2007)。

- ①実習先の不足：高校生の実習が増加した結果、中学生に可能な仕事内容が減少したため
  - ②労働環境の整備：学校は、職場での学習すべてを監督することはできない
  - ③責任の所在の明確化：指導、評価などにおける職場と学校との責任分担
- これらの困難を理由に、多くのコミュニティがPRAOを廃止したり、縮小したりしている。

しかし一方で、PRAOには以下のような成果が認められている。

- ①生徒が進路を選択するときの重要な根拠になる
- ②生徒が、異世代の人と交流できる
- ③学校での教科を新しい視点から見直し、学習の動機づけとなる
- ④職業生活の状況とそこでの責任と可能性について、生徒が知る
- ⑤生徒が自分を知り、内省する

このようにPRAOは、生徒の積極性・自律性の育成、生徒の社会を広げること等に役立ってきた。アルバイトの機会もない中学生にとって、学校が産業社会と連携して教育を行うことは重要だと考えられている。そこで、今までとは異なる形式でのキャリア教育や、産業界からのアプローチが試みられている。

## 1-2-5 キャリア教育の運営体制

スウェーデンのキャリア教育は、主に公的セクターによって担われている。民間の組織の活動は少ない。

### (1) 中央政府

学校における他の教育活動と同様に、「教育省」が作成する教育プランに大きな目標とガイドラインが記されている。「学校庁」は教育プランに沿って、より詳細な活動の目標とガイドラインを規定する。「学校開発庁」は、開発プロジェクトの支援やネットワークの構築、教員研修を行う。職場実習に関しては、労働市場政策を担当する「労働庁」や、「労働環境庁」も協力する。

### (2) コミューン

キャリア教育を含み、初等・中等教育の実施はコミューンの管轄である。

### (3) 各学校

キャリア教育の取り組みは、実質的には各学校の努力に負うところが大きい。学校内の活動のイニシアチブをとるのは、多くの場合、学習と職業のガイダンスの専門家である「進路カウンセラー」である。進路カウンセラーがキャリア教育のコーディネートを担当することを定める法規はないが、進路選択に社会とのつながりは不可欠なので、伝統的に彼らが職場実習のコーディネートをしている。ただし、進路カウンセラーの配置は国で義務づけられているのではなく、各コミューンあるいは学校の裁量で雇用されている。

### (4) 産業界

企業は職場実習を中心として、学校の行うキャリア教育に伝統的に無償で協力してきた。各企業において、実習生を監督し実質的に面倒をみる担当者が決められている場合が多い。

各企業の活動は、各地域の商工会議所や、労働組合総連合会（労働組合の全国組織）、スウェーデン経済団体連合会（経営者による全国組織）等、労働組合と経営者団体の両方が支えている。

## 1-2-6 各主体のキャリア教育関連活動の概要

ここでは、中央政府、コミューン、各学校、産業界などのキャリア教育に関連する主体による活動について現地調査におけるヒアリング等をふまえ整理する。

### (1) 中央政府

#### ①学校庁 (Skolverket)

##### <インタビュー:教育計画・連携部 ミカエラ・ツェルメレーフ氏>



学校庁 教育計画・連携部リーダー  
ミカエラ・ツェルメレーフ氏

#### ア. ガイドラインの作成

現在、学校庁では進路カウンセラーの仕事がコミューンが支援するための新しいガイドラインを用意している（2008年秋9～10月に完成予定）。

#### イ. 調査・分析・評価

学校庁は、2005年と2007年にキャリア教育を中心的に担っている進路カウンセラーの現状に焦点をあてた調査報告書を出した(Skolverket 2005, 2007)。2005年の報告書では、大規模な統計調査の結果から、基礎学校において進路ガイダンスが縮小してきている状況、コミューンや学校によって活動の質が大きく異なることが明らかにされた。2007年の報告書では、生徒、教員、校長、進路カウンセラーへのインタビュー調査を行った結果が報告された。そこでは、キャリア教育の重要性は認識されながらも、その実践が上手くいっている例は少なく、生徒が十分に進路カウンセリングを受けられていない状況が明らかにされている。PRAOに関しては、数週間の実習を学校内の他の活動に関連づけることが課題とされた。報告書では、キャリア教育のために、組織体制、活動の内容、フォローアップと評価の必要性が提言されている。

#### ②学校開発庁 (Myndigheten för skolutveckling)

#### ア. 学校教育の質向上に向けたプロジェクトの支援

学校開発庁では、キャリア教育を含めた教育実践について、学校現場からの開発プロジェクトを支援している（経済的支援やネットワークづくりなど）。

#### イ. 教員研修

独自に、現職進路カウンセラーの研修プログラムを実施している（図表1-10）。

図表 1-10 学校開発庁による教員研修プログラム

<p>学校開発庁による教員研修プログラム 2008 年春 「学習と職業に関する進路カウンセリングの質向上に向けて」</p> <p>(対象者) 学校長、進路カウンセラー、教員</p> <p>学習と職業のカウンセリングは、学校教育全体を通して行われる。</p> <p>研修は、ゼミナール、講義、実践(実践報告・検討)といった複数の形式を組み合わせ、合計約5日間。ストックホルム総合大学、マルメ大学、ウメオ大学にて。申し込みはコースごとに行う。</p> <p>(コース内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学習と職業のカウンセリングの質向上 : 学校の学習と職業のカウンセリングにおける目標設定・評価を支援する</li> <li>2. 学校をとりまく社会と職業生活との連携</li> <li>3. プロの懇談・カウンセリング</li> <li>4. 創造的なカウンセリング</li> <li>5. キャリア開発と多文化カウンセリング</li> </ol>
---

(出典) [http://www.skolutveckling.se/innehall/utbildning\\_arbetsliv\\_tillvaxt/syv/kompetensutveckling/](http://www.skolutveckling.se/innehall/utbildning_arbetsliv_tillvaxt/syv/kompetensutveckling/)

### ③労働庁 (arbetsförmedlingen)

#### ア. 情報の提供

労働庁は、キャリア教育に関連する労働市場の動向や、職業選択に関する情報を広く一般に提供する。最近では、主にインターネットを用いて情報を提供している。

#### イ. 労働訓練コースの提供

主に学卒者を対象にしたコース提供。学校教育は学校庁の管轄であるため、労働庁と学校との直接的な連携や、学校教育プログラムの構築はしていない。休暇中のインターンシッププログラムや教員対象のイベントにおいて協力はしている。

### 【若者の就業を支援するプロジェクト Avstamp】

Avstamp は、若者の就業支援を行う労働庁による 3 ヶ年プロジェクトである。このプロジェクトは、若者、学校教員、雇用主を対象とした活動であり、若者の円滑で適切な進路選択と就職のために、出版物やインターネットを用いて、ガイダンスや情報提供を行う。

とくに、

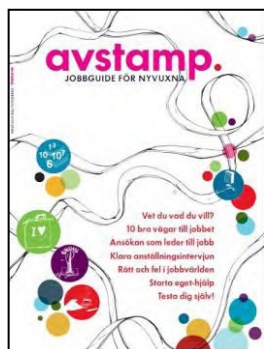
- ・ 現在どの分野に雇用があるのか
- ・ 近い将来どの分野で雇用が生じるのか
- ・ それぞれの教育がどのような資格につながるのか

といった情報を提供。学校での職業生活へのオリエンテーションに使用できる教材も作成している (図表 1-11)。具体的に明確な情報を提供することで、若者のコンピテンスト



労働市場の要請を適合させることを目指す。

図表 1 - 1 1 Avstamp が作成した教材



自分の適性・興味に照らして、幅広い職種の中から適職や教育機関を探すガイダンスを行う。加えて、就職後の生活、労働環境や労働者の権利に関するオリエンテーションも掲載している。

(出典) <http://www.avstamp.nu/html/pdf/avstamp.pdf>

#### ④労働環境庁 (arbetsmiljöverket)

職場実習中の安全に関するガイドラインを策定している。

図表 1 - 1 2 労働環境庁：実習の安全に関するガイドライン

実習の安全に関するガイドライン (2006/8/24) より抜粋

社会への準備として、実習は重要な要素である。生徒が学校の外に出て PRAO や APU を行う際には、学校と企業主の双方が生徒の労働環境に責任を有する。

**学校の責任**

生徒が PRAO や APU に行く前に、学校は次のことをする。

- ・ 実習場所の労働環境において生徒に危険がないように、適切な労働環境を選ぶ
- ・ 雇用主に、生徒の知識やスキルレベル・発達段階について知らせる

労働環境規則第2条により、学校は、生徒の実習中に起こりうる危険について報告する。

**学校と実習場所の共同責任**

学校と実習場所は、共同で次のことを行う。

- ・ 生徒の実習時間を定める
- ・ 生徒の状況を鑑みて、実習中の課題を定める
- ・ 指導者の役割と仕事の範囲を定める

- ・ 生徒の個人的安全管理を担当する人を定める
- ・ 安全監査オンブズマンに、生徒の活動課題と学習レベルについて報告する

### 実習場所の責任

生徒の PRAO や APU を受け入れる実習場所は、共同して次のことをする。

- ・ 生徒が安全に活動できるよう、必要な手だてをうつ配慮する
- ・ 生徒が十分なオリエンテーションと指導を得るように配慮する
- ・ 生徒が適切な人の監督と指導のもとで活動できるように配慮する
- ・ 指導者が自分の任務を行うのに十分な知識をもてるように配慮する
- ・ 指導者が自分の任務を行うのに十分な時間をとれるように配慮する
- ・ 事故や危険について、生徒が学校から知らされている情報に配慮すること。実習を行う生徒に事故や危険性について周知するのは学校の任務であるが、雇用主は継続的に、直接労働環境庁に報告することが望まれる

(出典) [http://www.av.se/dokument/Teman/diverse/pm\\_prao\\_apu.pdf](http://www.av.se/dokument/Teman/diverse/pm_prao_apu.pdf)

### ⑤学校庁・学校開発庁・労働庁の連携

各機構は、情報交換、ウェブサイトの構築を中心に、共同イベントや教材開発において連携している。

### 【共同イベント「生徒の職業生活を支援する集い」】

学校長、教員、進路カウンセラー、学校開発に携わる人々など、生徒の社会への移行を支援する人のためのイベント。カウンセリング、学校と職業生活の連携などに関連する講演・事例報告が行われた(図表1-13)。

図表 1-13 学校庁・学校開発庁・労働庁による共同イベント

#### 学校庁・学校開発庁・労働庁による共同イベント

##### 「生徒の職業生活を支援する集い」

(開催日) 2008年3月13日(木)

(場所) スtockホルム駅ビル南館

(費用) 無料、昼食つき

(プログラム)

9:00 受付、カフェ

9:30 「現在の課題と可能性」学校開発庁 イダ・ソムソン

9:45 「学校と職業生活について」イベント企画委員会

10:30 「職場実習を守れ」マルメ大学 アンデシュ・ロベーン

11:15 「生徒の適切な選択を支援する—方法はあるのか?」学校庁 リサ・セーヌス

<昼食>

13:15 「学習と職業のカウンセリングの現場より」 スケーレフトーとファルシェーピンの事例報告  
14:00 カフェ  
14:30 「職業の情報」労働市場の新しい方向性について説明 労働庁より  
14:45 「若者と職業生活—労働庁の若者支援 Avstamp.nu」 Avstamp プロジェクトリーダーサラ・ダンバー、アンドレアス・ニーグレン  
15:30 「学習と職業のカウンセリングの質」学校開発庁 エバ・ラウレリ、ヤン・リンドブローム  
16:30 終了

(出典) [http://www.skolutveckling.se/innehall/utbildning\\_arbetsliv\\_tillvaxt/syv/artiklar\\_och\\_reportage/hjalpdinaelever/](http://www.skolutveckling.se/innehall/utbildning_arbetsliv_tillvaxt/syv/artiklar_och_reportage/hjalpdinaelever/)

## (2) コミューン

### ア. コミューンのエデュケーション・ガイドラインの制定

キャリア教育を含めた学校教育について、各コミュニティはそれぞれの教育プランを定めている。具体的な教育方法や内容について、ガイドラインを出しているコミュニティもある。

### イ. 進路選択に関わる情報の提供

地域の高校案内や、地域の産業発展を見据えた職業案内を、冊子やインターネット上で行っている。

## (3) 各学校 (具体事例の詳細は第1部第2章参照)

学校によってキャリア教育の方法は異なる。キャリア教育を推進するリーダー的存在の教員がいる学校では盛んに行われている。社会との連携の強さは、教員の社会経験や社会とのコンタクトの多さによって大きく左右される。一般的には以下のような活動が行われている。

### ア. 学習と職業のガイダンス

個別・グループでの進路選択のためのカウンセリングを行う。選択の基礎資料としての情報を提供し、相談を受ける。最近では関係機関が開発しているインターネットでの新しい情報検索ツールを利用している。

### イ. 職場実習

基礎学校では「PRAO (Praktisk Arbetslivsorientering)」が、高校では「APU (Arbetsplatsförlagda Utbildningen)」が行われている。生徒の職業生活とのつながりが希薄であり、学校が経験を提供する必要があるためである。

### ウ. 職業に関連する講義・企業見学

PRAO 実施に伴う困難への対応や、より広い社会に視野を広げるために、最近では、実

習のかわりに学校での講義や社会見学を行う基礎学校が増えている。地域のロータリーやライオンズクラブが、専門家を学校へ派遣して講演をすることもある。

#### エ.アントレプレナーシップ（起業家精神）教育

EU 諸国で推進されている影響を受け、とくに高校において最近拡大してきている。

### （４）産業界

#### ①各企業

企業は、伝統的に PRAO や APU の実習場所を無償で提供してきた。実習の受け入れによって、企業の仕事は増加するが、将来の労働力育成の観点や地域産業振興の観点から、学校との連携は必要とされている。

#### ②スウェーデン経済団体連合会（Svenskt Näringsliv）

##### ア.組織概要

スウェーデン経済団体連合会（以下、スウェーデン経団連）は、2000年にスウェーデン経営者団体連盟（SAF：1902年～）とスウェーデン工業連合（SI：1910年～）の統合により誕生した。同国の産業振興を目標とする団体である。

参加企業は約 50,000 社、参加企業の総従業員数は約 150 万人である。（参加企業の 70% は従業員数 10 人以下。1.5%が従業員数 250 人以上）

本部はストックホルムにあり、支部は全国 21 ヶ所、国外支部はブリュッセルにおかれている。



##### イ.仕事内容

スウェーデン経団連の活動領域は、雇用者連携、労働市場・労働の権利、労働市場政策、年金・保障・労働環境、社会経済、税、学校・教育。教育のプライオリティーは高い。予算は約 15,000,000sek（2億5千5百万円、1 sek=17 円として算出）。国からの補助金などはなく、参加企業からの会費で運営している。

活動方法は、政策への意見、ネットワークづくり、貿易・安全保障支援、セミナーやカンファレンスの開催、情報提供など。学校・教師と直接的な共同活動は行っていない。

##### ウ.キャリア教育に関する取り組み

#### <インタビュー:学校・産業界 スティーナ・ダーレン氏>

学校・産業界で広報を担当するスティーナ・ダーレン氏が行っていることは、主に次の3点である。

- ・学校への情報提供（主にインターネットや冊子媒体。近年増加傾向。）
- ・国会への提案、審議会報告書への意見

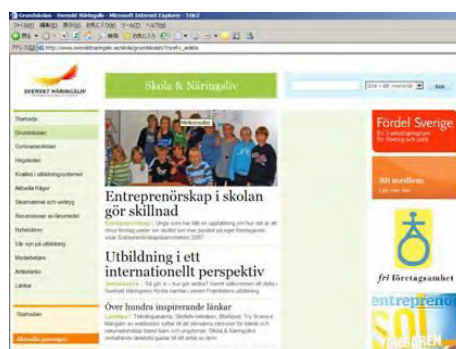


学校・産業界 広報担当  
スティーナ・ダーレン氏

・インターネット・雑誌での広報（図表 1－1 4）

学校と産業とが連携して行う良い具体事例の記事を書いて、他の人にインスピレーションを与える。記事はカンファレンス、インターネットなどから集める。学校と産業との連携を強調するカンファレンスは多くある。政府、学校庁や学校開発庁、教員団体が主催。毎年、大きなホールで学校フォーラムが開かれる。問題点は、どんなカンファレンスも大体同じ人が来ていることだという。

図表 1－1 4 学校と企業の連携活動広報ウェブページ



（出典） [http://www.svensktnaringsliv.se/skola/?csref=\\_aolista](http://www.svensktnaringsliv.se/skola/?csref=_aolista)

また、広報部門以外では、教材・指導書の作成、教員研修を行っている。

・教材・指導書の作成（内容の詳細は第 1 部第 2 章 3 節参照）

PRAO に関する教員・企業向けの教材と指導書を 2007 年秋に、スウェーデン経団連のメンバーと教員とが協力して作成した。費用は会員企業が負担し、すべて無料で配布している。ホームページからダウンロードも可能。教材・指導書は以下の 3 種類である。

- < 1 > 各生徒向けの冊子
- < 2 > 実習先の企業向けのファイル。教材・指導書
- < 3 > 学校の教員向けのファイル。教材・指導書

一般教科書会社は、正式な「教科」でない PRAO の教材は作っておらず、それまでに類似のものはなかった。スウェーデン経団連は、以前は生徒向けの PRAO 用冊子のみを作っていた。指導書発行にあわせて生徒用冊子も改訂した。

・教員研修

作成した教材・冊子を積極的に適切に活用してもらうためには、教員の理解が必要だと考えるようになった。そこで、教員研修の機会を設けている（図表 1－1 5）。

図表 1-15 スウェーデン経団連による教員研修イベント案内

(ねらい・概要)

学校と産業界の連携は学校の任務のひとつです。連携は教育の質向上につながり、国際競争力をつけるためにも必要です。将来の学校のために価値ある経験を交流し、教室で明日から利用できるヒントを得てください。

(参加費) 無料。昼食・お茶を含む。開催地までの交通費は自己負担。

(開催地) 全国9都市(ボロース、スケーブレ、カールスタッド、リンシェーピン、ベクショー、ハルムスタッド、エステルズンド、ウメオ、イエーブレ)

(プログラム概要) \* 地域によって詳細は若干異なる。

9:00～10:00 受付

10:00～11:30 「グローバル化する社会」講演・パネルディスカッション

11:30～12:30 昼食

12:30～13:30 ワークショップ I

次の3つのワークショップから1つを選択する

(ワークショップ II で、もう1種類選択できる)

- ① 環境と発展——両立可能か？
- ② 福祉のしくみ——生徒に経済の流れを理解させるには
- ③ アントレプレナー学習——それは何か？どう活用するのか？

13:30～14:00 休憩

14:00～15:00 ワークショップ II

上の3つのワークショップから1つを選択する

15:10～16:00 全体会・終了

(出典) <http://www.svensktnaringsliv.se/larardagar/>

### 1-2-7 キャリア教育のコーディネーター

以下では、キャリア教育に関して、学校において中心的な役割を果たしている「進路カウンセラー」について説明する。

#### (1) 概要

進路カウンセラーは、職業事典にも「学校教師」と同様に記載されており、一般的に広く認知されている専門職である(図表 1-16)。現在は、進路カウンセラーの配置を義務づける法規はない。2004/05 年度の進路カウンセラー配置状況は図表 1-17 のとおりである。

図表 1-16 進路カウンセラーの仕事

- (職場) 基礎学校、高校、成人教育機関、国民大学、大学等の教育機関が中心。
- (仕事) 生徒、保護者、教員、学校運営者、設置者と一対一で関わりながら、以下のような活動を行う。
- ・子どもが進学先や就職先を選択する際の個別・グループでの面談
  - ・労働市場、様々な種類の職業生活に関する情報提供や講義
  - ・学校における、職業生活へのオリエンテーションとなる活動を支える
  - ・学校全体の運営改善
  - ・とくに高校において重要なのは、進路についての多様な選択肢の提示
  - ・とくに成人教育において重要なのは、各人に合った学習プラン計画の支援
- (雇用) 国家、あるいはコミューンの公務員。  
給与は学校・コミューンによって異なる。19~29歳の平均給与は月約 19,500 クローネ (教員と同程度)。
- (就職) ここ数年、進路カウンセラーへの需要が高く、雇用が多くあった。とくに養成機関のある3都市 (ストックホルム、マルメ、ウメオ) 以外の場所で、需要が高かった。今後も、社会構造、労働市場、教育制度の急速な変化により需要は拡大するとみられるが、コミューンの経済的事情から雇用は縮小傾向にある。
- (組合) 教員国家組合 (Lärarnas Riksförbund)

(出典) SACO 2005 Välja yrke pp. 191~193 をもとに作成。

図表 1-17 進路カウンセラー配置状況

総人数 2,256 人 (休職中 124 人含) ・内常勤 1,830 人  
《対生徒比》  
中学校 (基礎学校 7~9 年) 生徒約 526 人に 1 人 (生徒 100 人当たり 0.19 人)  
高校 生徒約 417 人に 1 人 (生徒 100 人当たり 0.24 人)  
平均年齢 48 歳  
女性 74.8% / 男性 25.2%  
スウェーデン生まれ 94.4% / 他国生まれ 5.6%

(出典) Skolverker 2006 p. 112, p. 179 をもとに作成。

## (2) 資格

進路カウンセラーには、専門職としての資格がある。スウェーデンにおいて、職業資格は、一定の養成コースを履修し、修了認定を受けたことを意味する。進路カウンセラーについても、大学で3年間の養成コースを修了すれば資格が得られる。資格は、一度取得すると生涯有効である。現実には、社会の状況が変わるため、資格を取得していても数年職

業から離れていると仕事をするのは難しい。

進路カウンセラー養成コースは、次の3ヶ所の大学で提供されている。

- ・ストックホルム総合大学教育学部（学生数約 90 人、内約 25～30%は通信制）
- ・マルメ大学（学生数約 60 人）
- ・ウメオ総合大学教育学部（学生数約 40 人）

どの大学で学んでも、どのような成績を修めても、資格としての差異はない。ただし、就職の際には、成績表の提出が求められることもある。現在勤務している進路カウンセラーについては、とくにこれら3つの大学から遠く離れている地域で資格保有者の割合が低い。第7～9学年を含む基礎学校に勤務する進路カウンセラーの内、資格保有者の割合は約 62%。高校の進路カウンセラーは資格保有者の割合が若干高く、約 75%である（Skolverker 2006、 p.112、 p.179）。

### （3）進路カウンセラー養成カリキュラム

進路カウンセラー養成教育については、高等教育庁が3大学に共通する教育目標を定めている。大学はそれぞれにこれらの目標を解釈し、具体的な養成カリキュラムを作成する。

#### ①進路カウンセラー養成コースの教育目標

高等教育令と大学施行規則において、3つの大学に共通する教育目標、要求される知識や能力などが以下のように定められている。

図表 1 - 1 8 高等教育令(högskolelagen) (Lag2006:173) 第8章 10 節

#### 学部レベルの修了認定について

学部レベルにおいては、専攻分野・教科についての基礎を学び、深める。学部レベルの教育において、学生は以下のことを修得する：

- ・ 自律的かつ批判的に決定を行う能力
- ・ 自律的に区別し、定式化し、問題を解決する能力
- ・ 労働市場の変化に適応する準備

学生がこれらの知識やスキルを活用する分野において、次の能力が育成される：

- ・ 科学的視点から情報を探し価値づける
- ・ 知識の向上に努める
- ・ 各専門分野に長けたスタッフと知識を交流する

（出典） högskolelagen <http://www.notisum.se/rnp/sls/lag/19921434.HTM>



図表 1 - 1 9 大学施行規則 (högskoleförordningen) (SFS2006:1053)

### **進路カウンセラーの資格認定に設定されている目標**

進路カウンセラーの資格を得るために、学生は、学校教育法 (Skollagen(1985:1100))に定める公教育や同等の私立学校などにおいて、進路カウンセラーとしての職務を自律的に遂行できることが求められる。

#### *知識と理解*

進路カウンセラーの資格を得るためには、学生は以下のことができなくてはならない。

- ・ 該当領域の科学的な知識、現実の研究や開発活動についての把握、理論と実践の関連や職業体験におけるその関連の重要性に関して知っていることを明示する
- ・ 子ども、若者、成人の成長と学習について、および、生涯学習の観点からみた個人およびグループでの選択と社会化について理解していることを表現する
- ・ 全国のおよび国際的な、教育、職業生活、社会の発展についての知識を提供する
- ・ 労働市場において、および、学習と職業の選択において、平等の重要性を理解していることを表現する

#### *スキルと能力*

進路カウンセラーの資格を得るためには、学生は以下のことができなくてはならない。

- ・ 公教育の目標の実現に寄与する能力を示す
- ・ 個人やグループでの進路選択を分析して理解する能力を示し、その能力を基に彼らの成長と支援の必要性をよみとる
- ・ 個人やグループのニーズをもとに、カウンセリングに関する多様な理論と方法を適用する能力を示す
- ・ 自らの活動分野において、他教員が行う職業生活へのオリエンテーションに関わる活動を支援する
- ・ 学習や労働を始める際に特別な困難をもち特別なニーズを有する生徒に対する支援の方法を、他者と協働して計画し発展させる能力を示す
- ・ 将来の学業や職業の前に、若者や成人に情報を与えカウンセリングを行うために、情報を集めて批判的に解釈する能力を示す
- ・ 社会の中で意味のある活動をしている多様な分野の人とコンタクトをとり、広げていく能力を示す
- ・ 口頭および筆記で、学習と職業のカウンセリングの領域における新しい要素について様々な集団と議論し、それによって進路カウンセラーの仕事と活動の発展に寄与する能力を示す

#### *評価能力と活動方法*

進路カウンセラーの資格を得るためには、学生は以下のことができなくてはならない。

- ・ 自己を認識する能力と共感する能力を示す
- ・ 学習と職業のカウンセリングの分野において、人権に特別な配慮をしながら、関連する科学的、社会的、倫理的視点をもって判断する能力を示す
- ・ 異なる職種の集団と連携し協働する意義を理解していることを表現する
- ・ 自発的に外からの知識を得て、自分の力量を向上させる能力を示す

### **卒業論文**

進路カウンセラーの資格を得るためには、学生は卒業論文(15単位以上)を書かなくてはならない。

## その他

進路カウンセラーの資格を得るためには、学生は指導者のもとで実習の修了認定を受けなくてはならない。以上の規則の定める範囲内で、各大学は、進路カウンセラーの資格を得るためのより具体的な資格認定規則を独自に定める。

(出典) högskoleförordningen <http://www.notisum.se/rnp/SLS/LAG/19930100.HTM>

## ②ストックホルム総合大学における養成カリキュラム

### <インタビュー:進路カウンセラー養成コース教員 カリン・ヒラサワ氏>

上のカリキュラム規定を受けて、ストックホルム総合大学教育学部では、図表1-20のような3年間の進路カウンセラー養成カリキュラムを組んでいる。コースは約10人の教員で運営している。

コースに入るためには1年以上の職業経験が必要であり、高校卒業直後の学生は養成コースには入学できない。そのため、多くの学生は他の教育を受けた経験がある。

現在、学生数は約90人で、内、25~30%は通信制コースで学んでいる。学生の90~95%は女性で、年齢は35~40歳の人が多い。50歳くらいの人もある。学生のうち、移民は90人中約15人である。

コースを修了した学生の89%は進路カウンセラーになる。他の人も、企業でのカウンセラー等、類似した職業に就く。



ストックホルム総合大学教育学部  
進路カウンセラー養成コース教員  
カリン・ヒラサワ氏

図表 1-20 進路カウンセラー養成カリキュラム 2007 年度入学者用

学年	学期	科目	内容	単位
1年	秋	学習と職業のカウンセリング1	イントロダクション	4.5
			社会的視点からみた進路選択	10.5
		行動科学の基礎	社会心理学的視点	7.5
	春	社会科学の基礎	政治と社会	7.5
			労働政策と経済	7.5
		職業生活と産業	産業と職業 教育、労働、職業 I	7.5 7.5
2年	秋	学習と職業のカウンセリング2	選択とカウンセリング I	7.5
			選択とカウンセリング II	7.5
		指導実習 I	7.5	
	春	行動科学の基礎	発達心理学	7.5
		学習と職業のカウンセリング3	情報とコミュニケーション	7.5
			指導実習 II	7.5
学習と職業のカウンセリング4	教育政策と教育制度	7.5		
	理論と方法 I	7.5		
	論文／プロジェクト活動	7.5		
3年	秋	職業生活と産業	教育、労働、職業 II	7.5
		学習と職業のカウンセリング5	選択とカウンセリング III	7.5
			指導実習 III	7.5
	自由選択		7.5	
	春	学習と職業のカウンセリング6	理論と方法 II	7.5
			選択とカウンセリング IV	7.5
卒業論文			15	
合計				180

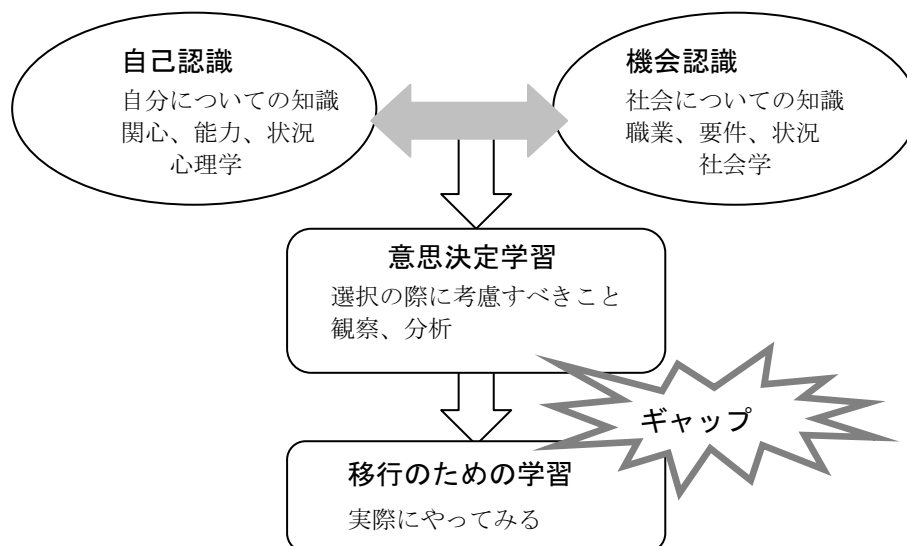
◇カリキュラム内容に関わる補足

- ・ 実習は、それぞれの科目の中に組み込まれている。3年間で合計約 15 週間行われる。学校での進路指導や企業で行う
- ・ 成績は各科目について「良 (VG) / 合格 (G) / 不合格 (U)」でつけられる。不合格の場合、該当科目を履修した学期内に一度追試を受けることができる
- ・ 学校と企業との連携をコーディネートする方法・技術について、特別な方法論を教えるコースはない。コミュニケーションによって状況が異なり、PRAO 運営の方法・連携体制は様々で、一般的なことはいえないためである
- ・ 基礎学校では、ほぼ全員の生徒が卒業後に高校に行くので、進路カウンセラーは高校選択の支援が主な仕事である。高校では、卒業後に半数以上の生徒が就職する。それでも、高校においても労働市場の状況を学習する時間はとても少ない。進路カウンセラー養成コースにおいても、面談やカウンセリングに関する学習が多い
- ・ 進路カウンセラーは、多様な職業の内容を具体的に知る必要はない。全体的な状況を知って、それぞれの職業について、進路選択の際にどのような視点の情報を得ればいいのかということを生徒に示すことができればよい。

### ③進路カウンセラー養成コースの理論的基盤

イギリスで1977年に発表されたローとワッツの理論（Law and Watts 1977/2003）が進路カウンセラーの活動の理論的基盤とされている（図表1-21）。

図表1-21 学習と職業のカウンセリングの理論的基盤 ローとワッツの理論



（出典）インタビュー中のカリン・ヒラサワ氏によるメモより作成。